

NPO 法人元気寿命を創造する会 行動計画

職員が仕事と子育てを両立させることができ、職員全員が働きやすい環境を作ることによって、すべての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成 30 年 5 月 1 日～平成 33 年 4 月 30 日までの 3 年間

2. 内容

目標 1：男性職員の子どもの出生時における育児休業の取得を促進する。

<対策>

- 平成 30 年 5 月～ 制度内容等について社内広報誌などにより職員に周知

目標 2：子どもが保護者である職員の働いているところを実際に見ることができる「子ども参観日」を平成 32 年 3 月までに実施する。

<対策>

- 平成 31 年 1 月～ 検討会の設置
- 平成 31 年 2 月～ 社内広報誌などによる社員への参観日実施についての周知
- 平成 31 年 4 月～ 参観日の実施、社員へのアンケート調査、次回に向けての検討